支部会員の親睦と交流



兵庫県行政書士会阪神支部は、恒例の「納涼!!ビアパーティ」を8月31日(月)、JR尼崎駅前のホテル「ホップイン」 アミングにおいて、開催しました。村山会長、前村支部長(神戸)、柳川支部長(明石)、宮本会頭(宝塚商工会議所) 他をお迎えし、84名の参加を得て、行政書士広報月間等取り組みの決起大会もかねて実施しました。じゃんけん大 会で盛り上がり、終始なごやかに、元気あふれる交流の場をもつことができました。



会員の動向

平成	27 年					加藤 隆久	(尼崎市)		事務所変更	藤崎 陽子	(伊丹市)
4月	新規入会	大鹿 耕平	(尼崎市)			横関 雅彦	(尼崎市)	7月	新規入会	瀧 僚知	(伊丹市)
	転入	竹本 孝	(神戸支部)			保坂 稔	(西宮市)			村上 敏彦	(宝塚市)
		能勢 ときわ	(神戸支部)			中井 智博	(尼崎市)		事務所変更	香川 晋平	(尼崎市)
	転出	坂田 昭	(大阪会)	6月	新規入会	川﨑 啓治	(尼崎市)	8月	新規入会	垣内 史生	(西宮市)
	事務所変更	中川 政美	(尼崎市)			愛場 泰隆	(伊丹市)		転出	田中 貢士	(大阪会)
		松山 順子	(尼崎市)		転入	西村 京	(大阪会)			坂本 一紘	(大阪会)
		阪本 清爾	(尼崎市)		退会	橋本 芳信	(尼崎市)			瀧 僚知	(明石支部)
	名変更	阪本 清爾	(旧名 誠司)		事務所変更	水野 利文	(西宮市)		事務所変更	百合草 陽子	(尼崎市)
5月	新規入会	楠木 裕子	(西宮市)			松村 康弘	(尼崎市)				

支部広報部と本会通信員との連携

兵庫県行政書士会阪神支部広報部は、担当副支部長1名と担当理事2名で構成されています。阪神支部では、広報強化を図るため兵庫県行政書士会通 信員(本会通信員)1名と連携して支部広報活動をしています。他支部では見られないことだと思います。支部広報部と本会通信員が連携することで、本会 広報誌「行政ひょうご」と支部ニュース「きざはし」で記事内容が重複することもなくスムーズに編集をすすめてゆくことができました。今回の支部ニュース「き ざはし」も本会通信員の協力があってこその紙面となりました。今後も阪神支部は、本会通信員と連携した広報活動をしてゆきます。

投稿大歓迎!

業務資料や仕事ネタ、趣味、日々 の雑感、詩・短歌など、あなた の原稿お待ちしています。また、 訪ねてみたい! と思うような地 域発見の写真や季節を感じる 写真も大募集中です。

支部事務所までご投稿ください。

編集後記

2年間の企画担当を経て、今年度は広報担当となりました。手さぐりながら、計画した年2回発行体制の第一歩を 踏み出すことができました。引き続き広報部で活動いただく酒井理事、中村理事のご協力を得て、さらに新たに加わっ ていただいた本会通信員の舩井会員と連携しながら、一歩ずつ歩んでいきたいと思います。

さて、支部の広報は以下のねらいを掲げて活動しています。

①支部会員を主対象として、支部活動の方針・内容を共有する。 ②会員外ステークホルダーに対して支部活動の方針・内容の理解を求める。

今期は、持続可能な複数回発行体制を築くことを意識しながら、「タイムリーな情報発信、支部ニュース発行目的の 会員に対する情報共有ならびに会員外への支部活動への理解を深める」という課題を念頭において活動します。

広報部と本会通信員とが力をあわせて、支部広報活動の魅力アップに取り組んでいきたいと思います。 広報部 上辻 靖夫(副支部長) 酒井 ひろみ(理事) 中村 馨乃信(理事) 舩井 康文(本会通信員)

兵庫県行政書士会 **灰神支部**〒661-0025 尼崎市立花町3丁目29-12-101 TEL: 06-6426-5123 FAX: 06-6426-5125 (本意) http://hanshin.hyogokai.or.jp

発行日平成27年9月15日

阪神支部

Facebook



兵庫県行政書士会阪神支部ニュース

第112号

もの置けば そこに生まれぬ 秋の蔭 高浜虚子



「秋の蔭」・・・。秋には何気ないところに寂寥感が漂うらしい。 さて、行政書士の徽章は、秋桜 (コスモス) の花弁の中に「行」の文字を配したもので、調和と真心をあらわしている。 私たちの原点でもある。









「日本行政書士会連合会」 公式キャラクター 行政 (ユキマサ) くん

行政書十倫理

行政書士の使命は、行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資することにある。 その使命を果たすための基本姿勢をここに行政書士倫理として制定する。

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

兵庫県行政書士会阪神支部 運営方針

「ミッション(使命)」

行政書士倫理綱領を旨とする行政書士の団体として、地域課題に応える行政書士制度を発信し、 市民からの信頼を得ることにより、行政書士制度を前進させることをとおして、 国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とします。

「ビジョン(展望)|

地域社会のなかで、どこよりも身近で、信頼され続ける支部となることにより、 行政書士が、市民のためにいきいきと活躍できる環境を創出します。

「運営理念」

行政書士制度の信頼性を高めるための循環をつくり、ステークホルダーとの信頼を築きます。

- 一、本会、会員ならびに職員と信頼を築きます。
 - 1 本会とは、連携のなかで、事業の成果や評価などを共有することにより、信頼を築きます。
 - 2 会員に対し、市民や地域社会等からの課題や要請に、的確に対応できるために会員の品位保持および 資質向上を図るとともに、持続可能な支部運営を行い、行政書士が地域で活躍できる環境を創ることに より、信頼を築きます。
 - 3 職員と共に、職務のなかでステークホルダーとの信頼を築きながら、幸せな生活を送るための働きやすい 職場環境の整備改善を行うことにより、信頼を築きます。
- 二、市民と信頼を築きます。
 - さまざまな機会を活用した行政書士制度の発信を行い、市民から行政書士の良質な業務遂行に対する高い評価をいただくことにより、市民の皆様との信頼を築きます。
- 三、行政、商工会議所等の地域社会と信頼を築きます。 社会に対する責任をいかに果たすかを認識した組織運営を行うことにより、地域社会との信頼を築きます。

「行動指針」

- 一、さまざまな形で行政書士制度の発信に取り組みます。
- 二、社会的責任 (ISO26000等)の手法を活用し、持続可能な組織運営に取り組みます。
- 三、支部ならびに会員の品位保持および資質向上に取り組みます。



就任報告

兵庫県行政書士会 阪神支部 阪神支部 支部長 ごあいさつ

第56回阪神支部定期総会において、3期目の再選をいただきました。 これまでの2期4年に頂戴したご支援とご協力に合わせて、厚くお礼申し上 げます。

さて、この3期目も、役員ともども、前2期と同様に、ISO26000(社会的責任に関する手引き)に示されている、表中の原則を尊重し、中核主題に取り組みます。



兵庫県行政書士会 阪神支部長

大口 晋

尊重すべき7つの原則

- ① 説明責任
- ② 透明性
- ③ 倫理的な行動
- ④ ステークホルダーの利害の尊重
- ⑤ 法の支配の尊重
- ⑥ 国際行動規範の尊重
- ⑦ 人権の尊重

取り組むべき7つの中核主題

- ①組織統治
- ② 人権
- ③ 労働慣行
- ④ 環境
- ⑤ 公正な事業慣行
- ⑥ 消費者課題
- ⑦ コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

そして、2期務めさせていただいたなかで、阪神支部の果たすべき重要な役割は、阪神地域での行政書士制度の信頼性を高めることにあると強く感じました。したがって、この度、平成27年7月15日付け理事会にて、支部運営方針改正の承認をいただきました。

市民の皆様から信頼され続ける循環づくりおこなう『知って!使って!喜んで!信頼性向上サイクル』を機能させる為に、支部会員の皆様とともに、行政書士としての責務を強く認識し、以下表中の各事業に取り組みます。

阪神地域の市民の皆様のためのこのサイクルが、制度の前進と国民生活向上と社会の繁栄発展につながることと確信しております。

今後ともご協力ならびにご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

信頼性向上サイクル				
市民の皆様に 行政書士制度を	知って! → 使って! → 喜んで!(いただく)			
会員事務所は、	業務·報酬周知	業務遂行·報酬授受	業務成果	
行政書士は、(責務)	支部等に運営協力	法令順守	資質向上·品位保持	
	制度発信! 理解促進!	非行政書士対策! 綱紀保持	懇親・研修! 業務改善指導!	
このために 阪神支部は、	○広報月間の工夫 ○行政書士記念日発信 ○交流の強化と見直し (金融機関・議会・ 無料相談など)	○調査・報告の実施	○特定行政書士対応○顔の見える会員交流○中央研修所の活用(ビデオ・オン・デマンド)○全員参加の研修会	
	◇兵庫会との連	重携 ○役割の明確化 ○原	以果の評価	
	◇社会的責任(ISO26000等)の手法を活用した運営			

就任報告

兵庫県行政書士会 阪神支部

阪神支部 副支部長就任のごあいさつ

4月の定期総会において阪神支部の副支部長4名を選任しました。

総務部担当副支部長 小川 浩 樹 (宝塚市)

平素は、兵庫県行政書士会阪神支部の運営に格別なご高配を賜り、厚くお礼申し 上げます。

第56回定期総会において、副支部長に選任いただきました、宝塚の小川浩樹と申 します。 担当部署は、過去2年間理事部員を務めさせていただきました、総務部です。

若輩者である私に副支部長という大役が務まるものか、いささかの不安はございますが、関亥三郎 前総務部副支部長を始め、今日まで阪神支部を盛り立ててきてくださった諸先輩方お一人お一人の努力の成果を引き継ぎ、さらなる阪神支部の発展に一つでも寄与することができるよう、職務を全うする所存でございます。



今年で55年目を迎える阪神支部は、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町の6市1町を区域とする、会員数388名(平成27年5月31日現在)という、会員数の少ない単位会に匹敵する会員数を擁する、比較的規模の大きな支部です。そのような支部が、市民目線で地に足のついたしっかりとした運営をすることが、大口支部長の目指す「行政書士制度の発信と信頼性の向上」に寄与すること大であることを確信し、私もそのことに力を注いでいきたいと思っております。

会員の皆様方の温かいご理解とご協力をいただいてこそ、地域の皆さまに信頼される阪神支部の円滑な運営の 実現が可能となります。2年間、何卒よろしくお願い申し上げます。

企画部担当副支部長 本 田 圭 (西宮市)

この度、定期総会におきまして副支部長に選任いただきました、西宮市の本田 圭です。京都生まれの滋賀県育ち、学生時代は東京で生活しておりましたが、 10年ほど前に遊び疲れて関西へ戻ってまいりました。若づくりをしており、頼りな く見えるかもしれませんが、現在45歳とそこそこの年齢です。

前期は理事広報部員として支部のお手伝いをさせていただいておりましたが、 今期より企画部を担当させていただきます。

企画部では10月1日の法の日「無料相談会」、2月22日の行政書士記念日「市 民講座」を中心に、夏のビアパーティーや忘年会といった親睦行事なども開催し、



支部会員の皆さまの「品位の保持及び資質の向上」を図るお手伝いをさせていただくとともに、「行政書士制度の発信と信頼性の向上」に努めてまいります。

市民の皆さまにはもちろんのこと、できるだけ多くの支部会員の皆さまにご参加いただける魅力的な催しを開催するため、支部理事企画部員とともに知恵を絞ってまいります。

若輩ものではございますが、皆さまのご助言、ご協力をあおぎ、阪神支部の発展に少しでも役立てるよう精一杯がんばりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

就任報告

兵庫県行政書士会 阪神支部

阪神支部 副支部長就任のごあいさつ

4月の定期総会において阪神支部の副支部長4名を選任しました。

業務研修部担当副支部長 松 村 康 弘 (尼崎市)

この度、業務研修部担当副支部長に就任いたしました、松村康弘です。浅 学非才の私ですが、地域の皆様ならびに会員の皆様に喜んでいただける支部 となるよう、大口支部長を補佐し支部運営の一端を担って参ります。

さて、気が付けば私も登録から早や11年目を迎えました。この間、私自身が 業務上の事故や非行を惹起することなく邁進できたのは、何より諸先輩方から 手厚いご指導をいただけたことに加えて、本会や支部の様々な研修会に参加さ せていただくことで、自身の業務研鑽と品位保持に努めることができたことが要 因のひとつではないか、と今更ながらに感じています。



その意味で、この度からは研修を企画し運営する立場となりましたので、皆様の業務研鑽と品位保持に繋がる研修をご提供できるよう、精一杯、職務を全うさせていただく所存です。

今後とも、支部の業務研修に対して、会員の皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い 申し上げます。

広報部担当副支部長 上 辻 靖 夫 (尼崎市)

4月の定期総会において阪神支部の副支部長に選任いただきました上辻靖夫(うえつじ やすお)です。平成25年度、平成26年度は、企画担当副支部長をさせていただき、今年度は広報担当となりました。広報の仕事は初めてですので、手さぐりをしながらの動きになると思いますが、諸先輩方のご指導を仰ぎながら、前任者の取り組みを引き継いで微力ながら尽力したいと思います。

今年度は、本会業務部「知的資産専門部会」委員長の仕事も10年を区切りとして引き継ぎ、近畿地方協議会知的資産担当者会議の仕事もサポートする側へと替わってきました。また、本会企画部の仕事(金融機関との連携、地方創生等)も新しく始まり、変化への柔軟な対応が求められていると実感します。



支部ニュースの発行、支部の事業活動案内パンフレットの発行、阪神支部の広報活動としての地域FM放送の活用、支部ホームページの更新、facebookページを通じた広報活動を通じて、創造性を求められる時代の支部広報のあり方を追求していきたいと思います。

会員、市民、中小・小規模事業者、行政・商工会議所等の地域の皆様との信頼関係を築くことに、 支部広報の立場から関わることができることに感謝して、努力してまいりますので、今後ともご支援、ご鞭 撻をよろしくお願いします。

- 5 -

活動報告

総務部

阪神支部第56回定期総会

平成 27年4月29日

平成27年4月29日(水・祝)に兵庫県行政書士会阪神支部の第56回定期総会が開催され、第1号議 案から第6号議案のすべてについて議場で承認され、可決確定いたしました。

なお第5号議案「支部役員選任の件」で選任された支部長・副支部長・理事等は、次のとおりです。

(敬称略 以下同様)

支部長 大口晋(西宮)

副支部長

理事 岩井 伸康 (川西)・角田 幹夫 (伊丹)

小川 浩樹 (宝塚)

企画部 副支部長 本田 圭 (西宮)

理事 秋山 加代 (西宮)・髙江 淳司 (西宮)・髙橋 伸朗 (伊丹)

前島 文子 (芦屋) · 松井 克仁 (猪名川)

業務研修部 副支部長 松村 康弘 (西宮)

理事 石川 功 (宝塚)・冨永 英治 (尼崎)

広報部 副支部長 上辻 靖夫(尼崎)

理事 酒井 ひろみ (芦屋)・中村 馨乃信 (芦屋)

会計理事 辻村 さおり (西宮)

監事 小西 正憲 (尼崎)·縄﨑 博巳 (西宮) 網紀委員 惠須川 滿延 (川西)・田中 保子 (宝塚)

(副支部長4名と理事12名の役割分担については5月15日の理事会にて決定)

つづいて、5月15日(金)に開かれた平成27年度の第2回理事会では、上記の各部の役割分担に加えて、次のように3名の支部相談役と7名の商工会議所等連絡員の就任が決定いたしました。

相談役 小山博三 (尼崎)・北上雅弘 (宝塚)・上田昭次 (西宮)

商工会議所等連絡員 尼崎商工会議所:松村康弘 伊丹商工会議所:角田幹夫

宝塚商工会議所:小川浩樹 西宮商工会議所:本田圭 猪名川町商工会:松井克仁 川西市商工会:岩井伸康

芦屋市商工会・中村馨乃信

なお阪神支部総会の第6号議案「本会理事候補者 推薦の件にて」で承認された大西康裕・岩井伸康・松 村康弘・梶原智之・本田圭の5名の理事候補者は、5 月25日に開催された、第57回兵庫県行政書士会定期 総会の第6号議案「役員選任」においても承認されま した。また本会総会の同議案にて、5名の副会長が選 任されたうち、大口晋会員が選ばれました。これらに加 えて、北上雅弘会員が引き続き、兵庫会の名誉会長に 就かれることが本会総会にて可決承認されました。



支部総会会場風

活動報告

阪神支部 事業取り組み伝達会、 広報月間説明会

平成27年8月31日

平成27年8月31日(月)、尼崎のホテル「ホップイン」アミングにおいて事業取り組み伝達会他を開催し、34名の会員が参加しました。

- (1) 事業取り組み伝達会
 - ① 今期事業の具体的な取り組み計画の連絡
 - ② 平成 26 年度、社会的責任についての報告
- (2) 平成27年度行政書士広報月間説明会
 - ①前年度取組状況
 - ②平成27年度広報月間及び 法の日無料相談会



活動報告

平成 26 年度復興支援型研修会助成金 (義援金)の送金ご報告 【業務研修部】

平成26年8月1日から平成27年1月31日までの間に開催された助成対象となる本会研修会(支部合同研修会を含む)は延べ39本あり、当該各研修会に参加された阪神支部会員の人数は延べ324人でした。また当該助成金を義援金としない旨の申出会員はありませんでした。

この結果、平成26年度の助成金総額は97,200円(300円×延べ324人)となり、この全額を平成27年7月22日に日本赤十字社東日本大震災義援金口宛てへ送金させていただくことができました。この取り組みにご賛同いただきました全ての支部会員の皆さまには、本誌面をお借りして心より厚く御礼申し上げます。

本年度もこの取り組みは継続して実施しております。行政書士の努力義務である業務研鑽のためにも、ひとりでも多くの会員が本会研修会に参加いただければ、その分だけ被災地を支援するチカラに換わります。今年度も皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(ご参考)

本年度の復興支援型研修会とは

概 要 支部会員が本会の研修に参加することにより、その会員に対して、費用助成を行います。その助成金を、東日本 大震災支援金として、支部が当該義援金を募集している日本赤十字社または被災自治体(以下「赤十字社等」 といいます。)あてに送金します。

助成金額 対象研修会参加1回につき 300円 (回数上限はありません。) 期 間 平成27年8月1日から平成28年1月31日まで(6ヶ月間)

- 6 -

会員投稿

阪神支部新入会員研修会に参加して

松 岡 美 幸 会 員 (尼崎市)

兵庫県行政書士会阪神支部の松岡美幸です。

平成27年6月29日の阪神支部主催の新入会員研修会に参加させていただきました。

今回参加した際もとても緊張しており不安な気持ちの方が大きかったのですが、会場に着くととても和やかな雰囲気で落ち着くことができました。

まず、各担当の役員の方々から行っている活動を報告していただき、支部活動を通じて兵庫県行政書士会がどのような活動をしているのか知ることができました。やはり一会員として支払っている会費がどのように使用されているのかの用途等を詳しく説明していただけることは有り難く、適切に運営されていることがわかり安心いたしました。また、普段私たちが知らないところで役員の皆さまが行っていることで現在の行政書士の地位が確立されているのだと改めて思いました。

その後、会場を後にして先輩会員の事務所見学に行かせていただきましたが、 昨年の11月に登録したばかりで過去に行政書士業務を経験したことの無い私にとっては大変わかりやすく、勉強になることばかりでした。実際に業務で使用している事務所であり多くの資料が並んでおり、こんな風に実際の現場を見学させていただける機会はなかなか無いのでとても参考になります。開業にあたりこういった物が必要になるという知識から、書類の整理方法、実務で使用する書類・備品等、聞くだけではなかなか伝わらない細かいところまで見学させていただき、多くのことを学ばせていただきました。事務所を運営されている小山博三会員の「行政書士は断らない、まずは受けてみる。」というお言葉にも大変励まされました。

最後に、今まで開業するにあたりやっていけるのか不安ばかりだったのですが、研修を通して明確に行政書士としてのビジョンがみえ、自信にもつながりました。先輩会員の皆さまからは「我々を頼ってください。」と言ってもらい、「一人ではないのだ」ということも実感いたしました。阪神支部の方は皆さまとても楽しい方だったので研修にも関わらずとても楽しく参加させていただきました。今後も研修会等参加させていただきます。ありがとうございました。



新人研修会風景

会員投稿

映画と行政書士と

ペンネーム 暁星 処士 (西宮市)

「カンバセーション----盗聴----」

【原題 The Conversation】 (1973 年米映画 113分)

盗聴の第一人者ハリー・コール (ジーン・ハックマン) が、依頼者に利用され殺人事件に巻き込まれ猜疑心と孤独の淵に沈んでいくサスペンスで1974年のカンヌ国際映画祭グランプリ受賞。監督、脚本、製作は『ゴッド・ファーザー』のフランシス・F・コッポラ、『フレンチ・コネクション』でアカデミー主演男優賞のジーン・ハッ



クマン、『スター・ウォーズ』で有名になる前のハリソン・フォードが渋く出ています。

目標の音源を捕らえて一本のテープに編集する盗聴とそれに対する防御と心理戦が随所に見られ、デヴィッド・シャイアのピアノソロが孤独感を一層引き立てます。

ハリーの役は、テロ対策とプライバシー侵害を扱った25年 後の『エネミー・オブ・アメリカ』のブリル役でオマージュとし て描かれていますので、お好きな方はこちらもどうぞ。

「ザ インターネット」【原題 The Net】

(2004年1995年米映画114分)

在宅勤務のソフトウェア技術者アンジェラ・ベネット(サンドラ・ブロック)が、機密情報にアクセスできるソフトに関与したことで陰謀に振り回されるサスペンス、インターネットの黎明期を舞台に個人情報の傍受、改ざんの恐ろしさが描かれています。製作、監督のアーウィン・ウィングラーは、『ロッキー』シリーズの製作やハリウッドのマッ



カーシーズムを描いた『真実の瞬間』が監督作品。サントラ・ブロックは『スピード』でブレイクし『デンジャラス・ビューティー』では製作にも携わりゴールデングローブ賞主演女優賞にノミネートされています。アンジェラを誘惑するジャック・デブリン役のジェレミー・ノーサムはドイツの暗号機を描いた『エニグ

マ』では紳士、産業スパイの『カンパニーマン』ではダメ 親父からの豹変を演じきっています。

本作では個人情報が改ざんされ、唯一信じてもらっていた医師の友人は殺され、逮捕後の弁護士にも信じてもらえず四面禁歌の恐怖に襲われます。

「マネーボール | 【原題 Moneyball】

(2011年米映画 133分)

メジャーリーグのオークランド・アスレチックスのGE、ビリー・ビーン(ブラッド・ピット)が統計学を駆使した新たな方法を採用し、監督のアート・ハウ(フィリップ・S・ホフマン)他のコーチ達の猛反発を受けながらも弱小球団を常勝軍団へと改革する姿を描いた実話の映画化。監督のベネット・ミラーは米作家カポーティの伝記映画『カポーティ』



でアカデミー監督賞にノミネートされ、本作品で大成功を収めます。ブラッド・ピットは本作では製作も担当しアカデミー主演男優賞、作品賞等6部門やゴールデングローブ賞主演男優賞にノミネートされています。 フィリップ・S・ホフマンは先の『カポーティ』では主演、製作総指揮を担当しアカデミー賞主演男優賞を受賞しましたが、残念ながら昨年46歳で他界しました。

ビリーが採用したコンピューターを活用した統計 (例えば打率よりも出塁率で評価) は当時理解されず、そのため過小評価された選手を安く獲得しチームを作りますが、周囲との軋轢に何度も押し潰されそうになります。しかし、娘がはにかみながら爪弾く曲に励まされたりしながらチームはリーグ新記録の20連勝を達成します。シーズン後レッドソックスからのGE最高額のオファーを断り、2年後遂にワールドシリーズ優勝の夢を叶えます。

来年からマイナンバー制度の利用が始まり、行く行くは国 民生活は一変するでしょう。コンピュータには人工知能、シナ プス・チップ等あらゆる技術が導入され情報の管理と活用が 極限まで進められていきます。しかし、コンピューターには確 率論的な未来は描けても、哲学的な大原則を描くことはでき ません。情報をどのように活かすのか人類の知恵が最も試さ れるところです。

-8-

揭示板

Infomation 1

行政書士が申請代理できる新しい知的財産保護制度ができました!

【地理的表示保護制度がスタートしました!】

(Facebook 2015 年 6 月1日発信)

「地域には長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性によ り、高い品質と評価を獲得するに至った産品が多く存在しています。これら産品の名称(地 理的表示)を知的財産として保護する制度」(農水省HPより)が地理的表示保護制度です。

生産者や加工業者の団体が申請して、「地域名+産品名」(これを地理的表示といいま す。)たとえば、「鹿児島黒酢」のような表示をその品質等の基準とともに登録します。この 「その品質等の基準とともに登録」というところが特許庁の地域団体商標保護制度と大きく 異なる点です。



消費者からみれば、「GI」マークのついた商品は国がその品質等についてお墨付きをあたえていることから、安心し て購入できます。生産者や加工事業者からみれば、「地理的表示」を地域の財産として保護できるメリットがあります。 すでに、「夕張メロン」「八丁味噌」「市田柿」が登録申請されたと報道されています。なお、この申請支援業務 は行政書士業務です。

制度の概要は、以下をご参照ください。

広報部(①組織統治、⑥消費者課題)

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi act/index.html

【地理的表示登録申請の公示等情報】

(Facebook 2015年8月17日発信)

農林水産省は、地理的表示法に基づき、以下の5件につき、申請内容を公示するとともに、3か月間の第三者から の意見書提出期間を設けています。

①夕張メロン②江戸崎かぼちゃ③八女伝統本玉露④鹿児島の壺造り黒酢⑤あおもりカシス

「農林水産物等の特性」「農林水産物等の生産の方法」「農林水産物等の特性がその生産地に主として帰せら れるものであることの理由 | 「農林水産物等がその生産地において生産されてきた実績 | の記載方法について参考に 広報部(⑤公正な事業慣行、⑥消費者課題、⑦コミュニティへの参画) なるものと思われます。詳細は、以下をご参照ください。

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/notice/index.html

Infomation 2

消費者ホットライン、7月1日スタート!

【 消費者ホットライン [188(いやや)]】

(Facebook 2015 年7月1日発信)

3ケタ化で今日からスタートします。 最寄りの消費生活相談窓口を案内してもらえます。

「『個人情報が洩れているので、無料で削除します。』といわれたが不安である。」「つい、いらないものを買う契約 をしたけど、取り消したい。|「プロバイダーを変えたら安くなると言われて契約したら、かえって高くなった。| そうした、 消費者問題についてのホットラインの情報です。

http://www.caa.go.jp/region/pdf/150624 kouhyou 2.pdf

揭示板

Infomation 3

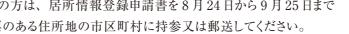
平成27年10月5日、マイナンバー制度がスタートします!

やむを得ない理由により、住民票上の住所でマイナンバー「通知カード」を受け取れない方へ(警察庁)

(Facebook 2015 年 8 月 19 日発信)

- ① DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で住所以外 の居所に移動されている方
- ② 一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方
- ③ 東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難さ れている方

これらの方は、居所情報登録申請書を8月24日から9月25日まで に住民票のある住所地の市区町村に持参又は郵送してください。



申請が認められた方には、登録された居所にマイナンバー「通知カード」が届きます。

詳細は、以下をご参照ください。

広報部(②人権、⑥消費者課題)

http://www.npa.go.ip/safetylife/seianki/kojinbango_card/leaflet.pdf

会務報告

①無料相談会

1. 川西市(川西市役所)

年月日	相談員
平成 27 年 4 月 1 4 日	惠須川会員・稗田会員 (相談3件)
平成 27 年 5 月 12 日	惠須川会員・松田会員 (相談 0件)
平成 27 年 6 月 9 日	平野会員・満岡会員(相談1件)
平成 27 年 7 月 1 4 日	岩井理事・大西会員(相談2件)
平成 27 年 8 月 11 日	藤崎会員・森本会員(相談4件)

2. 宝塚市 (市立勤労市民センター)

年月日	相談員
平成 27 年 4 月 20 日	山本会員・門田会員(相談4件)
平成 27 年 5 月 18 日	宮越会員・島本会員(相談4件)
平成 27 年 6 月 15 日	那木会員・田中会員(相談1件)
平成 27 年 7 月 20 日	飯野会員・田中会員(相談3件)
平成 27 年 8 月 17 日	石川理事・今里会員(相談3件)

3. 伊丹市 (伊丹商エプラザ)

年月日	相談員
平成 27 年 4 月 21 日	髙橋理事・清水会員(相談1件)
平成 27 年 5 月 19 日	髙橋会員・角田会員(相談0件)
平成 27 年 6 月 16 日	小笹会員・角田会員(相談0件)
平成 27 年 7 月 21 日	前田会員(相談0件)
平成 27 年 8 月 18 日	北原会員・池信会員(相談1件)

②研修会、レクリエーション等

年月日	内 容	場所	出席者
平成27年4月29日	第56回定期総会	ホテル 「ホップイン」 アミング	出席者 103 名 委任状 118 名 懇親会 123 名
平成27年6月29日	新入会員研修会	尼崎市立中央公民館	正副支部長 会計理事 支部理事 新入会員17名
平成27年8月31日	広報月間説明会 事業取り組み伝達会	ホテル 「ホップイン」 アミング	会員34名
平成27年8月31日	ピアパーティ	ホテル 「ホップイン」 アミング	会員78名 来賓他6名

③涉外、会議等

年月日	内 容	場所	出席者
平成 27年 4月 1日	選挙管理委員会会議	支部事務所	支部長・林会員・山口会員・三森会員
平成27年4月6日	会計監査	支部事務所	支部長・関副支部長・岩井会計理事・ 縄崎監事・山本監事
平成 27年 4月 7日	第1回理事会	西宮市大学交流センター	正副支部長・会計理事・理事 計16名
平成27年4月8日	兵庫県阪神南 県民センター長訪問	兵庫県阪神南県民センター	支部長・小西副支部長
平成 27年 4月8日	兵庫県阪神北県民局長訪問	兵庫県阪神北県民局	支部長・田中副支部長
平成 27年 4月 21日	総会打合せ	支部事務所	支部長・関副支部長・上田会員・杉本会員
平成 27年 4月24日	宅建協会芦屋·西宮支部総会	ノボテル甲子園	支部長
平成 27年 4月 27日	正副支部長会	支部事務所	正副支部長・会計理事
平成 27年 5 月 7 日	会計引継会	支部事務所	支部長・辻村会計理事・岩井理事
平成 27年5月11日	正副支部長引継会	支部事務所	正副支部長・関会員・小西会員・田中会員
平成 27年5月15日	第2回理事会	西宮市民会館	正副支部長・会計理事・理事 計16名
平成 27年 5月23日	広報部会	支部事務所	上辻副支部長・酒井理事・中村理事
平成 27年 5月 27日	業務研修部会	支部事務所	松村副支部長・冨永理事・石川理事
平成27年6月2日	企画部会	西宮市大学交流センター	本田副支部長・前島理事・松井理事・ 秋山理事・髙橋理事・髙江理事
平成 27年 6月12日	総務部会	支部事務所	小川副支部長・岩井理事・角田理事
平成27年6月25日	広報部会	支部事務所	上辻副支部長・酒井理事・中村理事・ 舩井本会通信員
平成27年7月1日	正副支部長会	西宮市大学交流センター	正副支部長・会計理事
平成27年7月15日	第1回理事会	西宮市大学交流センター	正副支部長・会計理事・理事 計17名
平成27年7月16日	尼崎商工会議所 第1回理財部会·視察会	尼崎商工会議所	小川副支部長
平成27年8月6日	企画部会	西宮市大学交流センター	本田副支部長・松井理事・秋山理事・ 髙橋理事・髙江理事

-10-- 11 -